

- ・がん治療連携指導料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・長期継続頭蓋内脳波検査
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・輸血管理料Ⅱ
- ・麻酔管理料（Ⅰ）
- ・コンタクトレンズ検査料 1
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
 - 導入期加算 1
 - 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
 - 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
 - 腎代替療法診療体制充実加算
- ・救急外来医学管理料 2 及び同注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 2
- ・救急患者連携搬送料 2
- ・外来排尿指導料
- ・遺伝子学的検査の注 1 に規定する施設基準
- ・乳センチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- ・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
- ・心不全再入院予防継続管理料 3
- ・看護職員処遇改善評価料 45
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料 80